

吸収分割契約に関する事前備置書類

令和5年2月8日

エア・ウォーター株式会社

エア・ウォーター・ベルパール株式会社

エア・ウォーター・プラントエンジニアリング株式会社

エア・ウォーター・メカトロニクス株式会社

令和5年2月8日

各位

大阪市中央区南船場2丁目12番8号
エア・ウォーター株式会社
代表取締役社長 白井 清司

大阪市中央区博労町3丁目2番8号
エア・ウォーター・ベルパール株式会社
代表取締役社長 茨木 敏

堺市西区築港新町2丁6番40
エア・ウォーター・プラントエンジニアリング株式会社
代表取締役社長 大塚 茂樹

神奈川県平塚市田村3丁目3番32号
エア・ウォーター・メカトロニクス株式会社
代表取締役社長 荒川 秩

(2023年1月3日付で日本ハイドロクス(株)より商号変更)

会社分割に係わる事前開示書面

(吸収分割会社/会社法第782条第1項及び会社施行規則第183条に基づく事前備置書面)

(吸収分割承継会社/会社法第794条第1項及び会社施行規則第192条に基づく事前備置書面)

エア・ウォーター株式会社(以下「エア・ウォーター」という)、エア・ウォーター・ベルパール株式会社(以下「AWベルパール」という)、エア・ウォーター・プラントエンジニアリング株式会社(以下「AWプラントエンジニアリング」という)およびエア・ウォーター・メカトロニクス株式会社(以下「AWメカトロニクス」という)は、エア・ウォーター、AWベルパールおよびAWプラントエンジニアリングを吸収分割会社、AWメカトロニクスを吸収分割承継会社とし、エア・ウォーター エレクトロニクスユニット内の特殊機器事業に関する権利義務及びエア・ウォーターが保有する日本電熱株式会社とメカトロ・アソシエーツ株式会社の全株式、AWベルパールのPSA装置事業およびAWプラントエンジニアリングの中小型機器事業をAWメカトロニクスに承継させる吸収分割契約を締結致しましたので、会社法の規定に基づき、下記の通り開示致します。

記

1. 吸収分割契約の内容
別紙1の通りです。
2. 分割対価の相当性に関する事項
完全親子会社間の分割につき、分割対価の交付はありません。
3. 効力発生日に剰余金の配当等として、吸収分割承継会社の株式を吸収分割会社の株主に交付する旨の決議に関する事項
該当事項はありません。
4. 分割会社の新株予約権者に対して交付する新株予約権の定め相当性に関する事項
該当事項はありません。
5. 吸収分割会社の計算書類等に関する事項
 - (1) 最終事業年度に係る計算書類等
エア・ウォーターは、有価証券報告書および四半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類については、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム (EDINET)」又はエア・ウォーターの下記 Web サイトよりご覧いただけます。
<https://www.awi.co.jp/ja/ir/library/securities.html>
AWベルパールの計算書類は別紙2、AWプラントエンジニアリングの計算書類は別紙3のとおりです。
 - (2) 臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。
 - (3) 最終事業年度後に生じた重要な後発事象
 - i. エア・ウォーター
 - ①中国電力株式会社との合弁会社(2社)に関する株式の取得及び譲渡
当社は、2022年10月28日に取締役会において、中国電力株式会社(以下、「中国電力」という。)との合弁会社であるエネルギー・パワー山口株式会社(旧エア・ウォーター&エネルギー・パワー山口株式会社、以下、「EP山口」という。)とエア・ウォーター小名浜バイオマス電力株式会社(旧エア・ウォーター&エネルギー・パワー小名浜株式会社、以下、「AW小名浜」という。)について

て、当社と中国電力との間で株式の取得及び譲渡を行うことを決議し、2022年11月28日に株式譲渡契約書を締結し、2023年1月18日に取引が完了しました。本株式の取得及び譲渡により、EP山口は中国電力の完全子会社、AW小名浜は当社の完全子会社となりました。

②エア・ウォーター・エレクトロニクス株式会社への会社分割

2023年4月1日を効力発生日とし、エア・ウォーターを分割会社、エア・ウォーター・エレクトロニクス株式会社（本店 大阪府守口市寺内町2丁目7番27号）を分割承継会社として、エア・ウォーターエレクトロニクスユニット内の特殊材料事業及びバルクガス事業に関する権利義務の一部を、エア・ウォーター・エレクトロニクス株式会社に承継させる吸収分割契約を2023年2月8日に締結しております。

ii. AWベルパール

2023年4月1日を効力発生日として、エア・ウォーター・パフォーマンスケミカル株式会社（本店 川崎市幸区大宮町1310番）を吸収合併存続会社、AWベルパールを吸収合併消滅会社とする吸収合併契約を2023年2月8日に締結しております。

6. 吸収分割承継会社の計算書類等に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等

別紙4のとおりです。

(2) 臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度後に生じた重要な後発事象

該当事項はありません。

7. 吸収分割会社及び吸収分割承継会社の債務の履行の見込みに関する事項

吸収分割会社であるエア・ウォーター、AWベルパール、AWプラントエンジニアリング及び吸収分割承継会社であるAWエレクトロニクスのそれぞれの資産及び負債について、本吸収分割の効力発生日以後における各社の債務の履行に支障を及ぼす事情の発生及びその可能性は現在のところ認識されておらず、当該効力発生日以後においても、各社の資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれており、各社が負担すべき債務については、履行の見込み没有问题なものとして判断しております。

8. 事前開示開始日以降に上記事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項をただちに開示いたします。

以上



吸収分割契約書

エア・ウォーター株式会社（以下、「甲 1」という。）、エア・ウォーター・ベルパール株式会社（以下、「甲 2」という。）及びエア・ウォーター・プラントエンジニアリング株式会社（以下、「甲 3」という。）（以下甲 1、甲 2 及び甲 3 を総称して「甲」という。）とエア・ウォーター・メカトロニクス株式会社（以下、「乙」という。）は、第 1 条に定める甲の事業に関して甲が有する権利義務を乙に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」という。）について、以下のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第 1 条（吸収分割）

甲は、本契約の定めに従い、効力発生日（第 3 条において定義する）をもって、会社法が規定する吸収分割の方法により甲 1 のエレクトロニクスユニット内の特殊機器事業、甲 1 が保有する日本電熱機とメカトロ・アソシエーツ機の全株式、甲 2 の PSA 装置事業及び甲 3 の中小型機器事業（以下、総称して「本対象事業」という）に関して有する第 4 条に定める権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する。

第 2 条（分割当事会社の商号および住所）

本吸収分割の吸収分割会社及び吸収分割承継会社の商号及び住所は、次の通りである。

(1) 吸収分割会社

- (甲 1) 商号：エア・ウォーター株式会社
住所：大阪市中央区南船場二丁目 12 番 8 号
- (甲 2) 商号：エア・ウォーター・ベルパール株式会社
住所：大阪市中央区博労町三丁目 2 番 8 号
- (甲 3) 商号：エア・ウォーター・プラントエンジニアリング株式会社
住所：堺市西区築港新町二丁目 6 番 40

(2) 吸収分割承継会社

- (乙) 商号：エア・ウォーター・メカトロニクス株式会社
住所：神奈川県平塚市田村三丁目 3 番 32 号

第 3 条（効力発生日）

本吸収分割の効力発生日（以下、「効力発生日」という。）は、2023年4月1日とする。但し、本吸収分割手続の進行に応じ必要があると認められるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第 4 条（承継する権利義務）

乙は、効力発生日において本対象事業に属する別紙「承継権利義務明細表」に掲げる資産、負債、契約、その他の権利義務を甲より承継する。

第 5 条（分割対価の交付）

乙は、本吸収分割に際し、乙が前条に基づき承継する権利義務の対価を交付しない。

第6条（増加すべき資本金および資本準備金の額）

乙が本吸収分割により増加すべき資本金及び資本準備金の額は次の通りとする。

- | | |
|----------------|----|
| (1) 増加すべき資本金 | 0円 |
| (2) 増加すべき資本準備金 | 0円 |

第7条（株主総会による承認等）

1. 甲1は、会社法第784条第2項の定めに従い、同法第783条第1項に定める株主総会の承認を得ることなく本吸収分割を行うものとする。
2. 甲2、3及び乙は、2023年3月31日までに株主総会を開催し、本契約書の承認及び本件分割に必要な事項に関する決議を求めるものとする。但し、本件分割手続きの進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第8条（会社財産の善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって、その業務執行及び財産の管理運営を行い、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼすような行為をなす場合には、あらかじめ甲乙協議の上、これを決定する。

第9条（従業員の処遇）

1. 乙は、効力発生日において本対象事業に主として従事する甲の従業員と甲との間の雇用契約を承継しないものとする。
2. 甲1及び甲3は、効力発生日において本対象事業に主として従事する自己の従業員を乙へ在籍出向させるものとする。
3. 甲2の本対象事業に主として従事する従業員は、甲1から甲2への在籍出向者であることから、甲1は効力発生日において当該従業員を甲1から乙へ在籍出向させるものとする。

第10条（分割条件の変更及び分割契約の解除）

本契約締結後、効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により甲または乙の財産または経営状態に重大な変動が生じた場合、本吸収分割の実行に重大な支障となる事態が発生した場合、その他必要がある場合は、甲乙協議の上、本契約に定める分割条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第11条（競業避止義務の免除）

甲は、本吸収分割の効力発生後も、乙に対し、本対象事業について競業避止義務を一切負わないものとする。

第12条（本契約に定めのない事項）

本契約に定めるもののほか、本吸収分割に関して必要な事項は、甲乙協議の上、決定する。

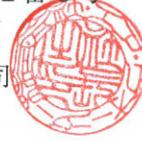
本契約の成立を証するため契約書1通を作成し、甲乙記名押印の上、本証を乙が、写しを甲が保有する。

2023年 2月 8日

甲 1 大阪市中央区南船場二丁目 12 番 8 号

エア・ウォーター株式会社

代表取締役社長 白井 清司



甲 2 大阪市中央区博労町三丁目 2 番 8 号

エア・ウォーター・ベルパール株式会社

代表取締役社長 茨木 敏



甲 3 堺市西区築港新町二丁目 6 番 40

エア・ウォーター・プラントエンジニアリング株式会社

代表取締役社長 大塚 茂樹



乙 神奈川県平塚市田村三丁目 3 番 32 号

エア・ウォーター・メカトロニクス株式会社

代表取締役社長 荒川 秩



承継権利義務明細表

本吸収分割により、乙が甲から承継する権利義務の明細は、効力発生日において本対象事業に属する次に掲げる権利義務とする。

これらの権利義務のうち、資産および負債については、2022年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、効力発生日の前日までの承継する資産および負債の増減を加除したうえで確定する。

1. 承継する資産

(1) 流動資産

本対象事業に属する流動資産のうち、本対象事業の承継に必要なもの。ただし、甲乙の協議により承継することが適切でないと判断されたものは除く。

(2) 固定資産

①有形固定資産

本対象事業に属する土地、建物を含む有形固定資産のうち、本対象事業の承継に必要なもの。ただし、甲乙の協議により承継することが適切でないと判断されたものは除く。

②投資その他の資産

本対象事業に属する投資その他の資産のうち、本対象事業の承継に必要なもの、及び本対象事業に関連して甲 1 が保有する日本電熱(株)とメカトロ・アソシエーツ(株)の全株式。ただし、甲乙の協議により承継することが適切でないと判断されたものは除く。

2. 承継する負債

(1) 流動負債

本対象事業に属する流動負債のうち、本対象事業の承継に必要なもの。ただし、甲乙の協議により承継することが適切でないと判断されたものは除く。

(2) 固定負債

本対象事業に属する固定負債のうち、本対象事業の承継に必要なもの。ただし、甲乙の協議により承継することが適切でないと判断されたものは除く。

3. 承継する契約関係

本対象事業の承継に必要なもの。ただし、甲乙の協議により承継することが適切でないと判断されたものは除く。

4. 承継するその他の権利義務等

会社分割に伴う承継が可能な本対象事業に属する関係法令上の届出、登録、または許認可、免許等。ただし、甲乙の協議により承継することが適切でないと判断されたものは除く。

以上



貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	2,876,566	流動負債	1,040,907
現金及び預金	0	支払手形	127,493
受取手形	203,627	買掛金	699,531
売掛金	1,004,117	リース債務	0
商品及び製品	512,733	未払費用	65,883
仕掛品	183,111	未払法人税等	67,358
原材料及び貯蔵品	38,157	設備未払金	19,555
前払費用	5,609	賞与引当金	30,322
短期貸付金(CMS)	925,483	未払消費税等	27,452
未収入金	3,730	預り金	3,314
		その他の他	0
固定資産	460,823	負債合計	1,040,907
有形固定資産	434,126	純資産の部	
建物及び構築物	144,709	株主資本	2,296,482
機械及び装置	272,427	資本金	95,000
車両運搬具	640	資本剰余金	1,100,661
工具器具備品	12,161	その他資本剰余金	1,100,661
リース資産	0	利益剰余金	1,100,821
建設仮勘定	4,190	利益準備金	23,750
無形固定資産	827	その他利益剰余金	1,077,071
工業所有権	167	繰越利益剰余金	1,077,071
ソフトウェア	660	評価・換算差額等	0
投資その他の資産	25,870	繰延ヘッジ損益	0
出資金	10	純資産合計	2,296,482
長期前払費用	180	負債及び純資産合計	3,337,389
繰延税金資産	25,244		
敷金及び保証金	435		
資産合計	3,337,389		

(注) 金額単位は千円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:千円)

	金額	
売上高		2,889,345
売上原価		2,161,942
売上総利益		727,402
販売費及び一般管理費		423,500
営業利益		303,902
営業外収益		
受取利息	100	
その他	186	286
営業外費用		
支払利息	0	
その他	0	0
経常利益	0	304,189
特別利益		
固定資産売却益	0	
その他特別利益	2,198	2,198
特別損失		
固定資産除却損	265	
その他特別損失	0	265
税引前当期純利益		306,122
法人税、住民税及び事業税		109,276
法人税等調整額		612
当期純利益		196,234

(注) 金額単位は千円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本								評価・ 換算 差額 等	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他の 利益剰余金	利益 剰余金 合計		繰延 ヘッジ 損益	
2021年3月31 日残高	95,000		1,100,661	1,100,661	23,750	977,147	1,000,897	2,196,559	0	2,196,559
事業年度中 の変動額										
新株の発行				0			0	0		0
剰余金の配 当				0		-96,311	-96,311	-96,311		-96,311
当期純利益				0		196,234	196,234	196,234		196,234
株主資本以外 の項目の事業 年度中の変動 額(純額)				0			0	0	0	0
事業年度中 の変動額合 計	0	0	0	0	0	99,923	99,923	99,923	0	99,923
2022年3月31 日残高	95,000	0	1,100,661	1,100,661	23,750	1,077,071	1,100,821	2,296,482	0	2,296,482

(注) 金額単位は千円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

エア・ウォーター・ベルパール株式会社

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品 … 総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金(PSA仕掛品) … 個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 … 定額法(リース資産を除く)

無形固定資産 … 定額法(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社使用分)につきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産 … 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 … 売上債権その他これに準ずる債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更正債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 … 従業員の賞与支給に備える為、支給見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(6) 連結納税制度の適用

当事業年度から連結納税制度を適用しております。

(7) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る

税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第 39 号 2020 年 3 月 31 日)第 3 項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 28 号 2018 年 2 月 16 日)第 44 項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日)を適用する予定であります。

(8)消費税等の会計処理 … 消費税及び地方消費税 会計処理は、税抜方式によっております。

2.会計方針の変更

(1)収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この変更が当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

(2)時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

3.貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	771, 474千円
(2) 関係会社に対する金銭債権または金銭債務	
短期金銭債権	23千円
短期金銭債権(CMS)	925, 483千円
短期金銭債務	71, 896千円

4.損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売 上 高	141, 398千円
仕 入 高	0千円
営業取引以外の取引高	33, 955千円

5.株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当該事業年度の末日における発行済株式総数 普通株式 1,900株
(2) 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

2021年6月18日開催の定時株主総会において、次の通り決議致しました。

配当金総額	73,297千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	38,577円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月25日

2021年12月16日開催の取締役会において、次の通り決議致しました。

配当金総額	23,014千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	12,113円
基準日	2021年9月30日
効力発生日	2021年12月24日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2022年6月18日開催予定の定時株主総会において、次の議案を付議致します。

配当金総額	75,103千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	39,528円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月24日

2. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産の発生の主な原因

賞与引当金損金算入限度超過額	10,476千円
棚卸資産評価損等	6,801千円
その他	7,967千円
繰延税金資産 合計	25,244千円

3. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した資産のほか、事務機器、設備等の一部につきましては、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

4. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,208,674円71銭
(2) 1株当たり当期純利益 103,281円01銭

貸借対照表

エア・ウォーター・プラントエンジニアリング株式会社

2022年 3月31日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
【流動資産】	【 14,808,363 】	【流動負債】	【 10,859,459 】
現金及び預金	35,101	支払手形	17,357
受取手形	69,211	電子記録債務	1,435,691
電子記録債権	27,277	買掛金	4,952,185
売掛金	7,591,389	CMS短期借入金	3,520,711
工事未収入金	3,381,726	一年内長期借入金	314,837
未成工事支出金	1,646,691	未払費用	216,041
貯蔵品	208,633	未払法人税等	11,015
商品	51,929	未払住民税(均等割)	1,650
未収入金	146,186	未払事業税(外形標準課税)	12,278
未収法人税等	8,071	未払事業所税	8,096
未収消費税	403,055	預り金	10,847
前渡金	1,065,879	前受金	86,424
仮払金	2,199	賞与引当金	168,798
前払費用	32,479	役員賞与引当金	11,700
為替予約(資産)	84,078	製品保証等引当金	74,312
繰延税金資産	54,459	工事損失引当金	17,518
【固定資産】	【 4,015,812 】	【固定負債】	【 1,723,910 】
(有形固定資産)	(3,747,892)	退職給付引当金	3,680
建物	1,869,548	役員退職慰労引当金	9,450
建物附属設備	436,999	長期関係会社借入金	1,710,780
構築物	188,833		
機械装置	505,805		
工具器具備品	144,274	負債合計	12,583,369
土地	328,676	純資産の部	
建設仮勘定	273,758	【資本金】	【 300,000 】
(無形固定資産)	(147,339)	【資本剰余金】	【 247,692 】
ソフトウェア	111,659	資本準備金	33,800
特許権	35,680	その他資本剰余金	213,892
(投資その他の資産)	(120,581)	【利益剰余金】	【 5,634,781 】
投資有価証券	2,513	利益準備金	41,200
関係会社株式	8,550	繰越利益剰余金	5,593,581
長期前払費用	2,801	【評価・換算差額等】	【 58,333 】
敷金	54,370	繰延ヘッジ損益	58,333
差入保証金	174		
退職給付資産	50,173	純資産合計	6,240,806
ゴルフ会員権	2,000	負債及び純資産合計	18,824,175
資産合計	18,824,175		

有形固定資産減価償却累計額 1,286,438 千円

損 益 計 算 書

エア・ウォーター・プラントエンジニアリング株式会社

自 2021年 4月 1日
至 2022年 3月31日

科 目	金 額	
		千円
I 売 上 高		
完成工事高	14,712,979	
工事売上高（工事進行基準）	785,442	15,498,421
II 売 上 原 価		
完成工事原価	12,547,985	
完成工事原価（工事進行基準）	1,110,683	13,658,668
売 上 総 利 益		1,839,753
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		804,561
営 業 利 益		1,035,192
IV 営 業 外 収 益		
受 取 利 息	46	
受 取 配 当 金	612	
受 取 賃 借 料	81,531	
雑 収 入	34,926	117,115
V 営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,136	
為 替 差 損	76	
減 価 償 却 費	61,462	
支 払 出 向 人 件 費	17,594	
雑 損 失	4,615	92,884
経 常 利 益		1,059,423
VI 特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	4,922	
固 定 資 産 撤 去 費 用	11,622	16,543
税 引 前 当 期 純 利 益		1,042,879
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		186,057
住 民 税（均 等 割）		3,073
過 年 度 法 人 税 等		13,545
法 人 税 等 調 整 額		62,902
当 期 純 利 益		777,303

株主資本等変動計算書

自 2021年 4月 1日
至 2022年 3月 31日

エア・ウォーター・プラントエンジニアリング株式会社

	株 主 資 本					株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	
		資本 準備金	その 他 資本 剰余 金	利 益 準備 金	繰 越 利 益 剰余 金				
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
前 期 末 残 高	300,000	33,800	123,892	41,200	4,572,590	5,071,482	0	4,592	5,076,074
当 期 変 動 額									0
新 株 の 発 行						0			0
合併による増加高			90,000		760,918	850,918			850,918
剰余金の配当					△517,230	△517,230			△517,230
利益準備金繰入額						0			0
当 期 純 利 益					777,303	777,303			777,303
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						0	0	53,741	53,741
当 期 変 動 額 合 計	0	0	90,000	0	1,020,990	1,110,990	0	53,741	1,164,731
当 期 末 残 高	300,000	33,800	213,892	41,200	5,593,581	6,182,472	0	58,333	6,240,806

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
- | | |
|-----------------|--|
| ①子会社株式および関係会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ②その他有価証券 | |
| 市場価格のない株式等以外のも | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |
- (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法
- | | |
|---------|------------|
| 未成工事支出金 | 個別法による原価法 |
| 貯蔵品 | 総平均法による原価法 |
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- | | |
|--------|-------------------------|
| 有形固定資産 | 法人税法の規定による定額法 |
| ソフトウェア | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法 |
- (4) 引当金の計上方法
- | | |
|-----------|---|
| 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。 |
| 役員賞与引当金 | 役員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。 |
| 製品保証等引当金 | 製品および工事引渡し後の補修費に備えるため、保証見込額を実績率に基づき計上しております。 |
| 工事損失引当金 | 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未完成工事の損失見込額を計上しております。 |
| 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 |
| 役員退職慰労引当金 | 役員に対する退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 |
- (5) 完成工事高および完成工事原価の計上基準
- 当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積は、原価比例法によっております。
- (6) リース取引の処理方法
- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。
- (7) 連結納税制度の適用
- 当事業年度から連結納税制度を適用しております。
- (8) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
- 当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。
- なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）を適用する予定であります。

2. 会計方針の変更

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この変更が当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産およびこれに対応する債務

該当事項ありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,286,438千円

(3) 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

短期金銭債権 4,526,847千円
短期金銭債務 5,586,791千円

(4) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売 上 高 5,646,810千円
仕 入 高 170,898千円
営業取引以外の取引高 9,201千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当該事業年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 4,643株

(2) 剰余金の配当に関する事項

当会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生
2021年6月16日 定時株主総会	普通株式	368,654	79,400	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月30日 取締役会	普通株式	148,576	32,000	2021年9月30日	2021年12月29日

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2022年6月20日開催の定時株主総会において、次の議案を付議します。

配 当 金 総 額 240,043千円
配 当 の 原 資 利益剰余金
1株当たり配当額 83,700円
基 準 日 2022年3月31日
効 力 発 生 日 2022年6月30日

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因

賞与引当金	168,798千円
製品保証等引当金	74,312千円
未払社会保険料	20,911千円
未払事業税	19,114千円
工事損失引当金	17,518千円
退職給与引当金	△50,173千円
その他の他	11,453千円
繰延税金資産合計	261,932千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

資産の種類	資産の内容
工具器具备品	パソコン・溶接機・分析機器 他
車 輛	業務用車・フォークリフト

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,344,132円36銭
(2) 1株当たり当期純利益 167,414円04銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項ありません。

貸借対照表

2022年 3月31日 現在

日本パイオニクス株式会社

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	4,103,648,403	【流動負債】	1,446,785,066
現金及び預金	82,481,456	支払手形	280,727,259
受取掛手形	269,608,535	買掛金	806,162,341
売掛金	1,323,592,022	未払法人税等	54,026,648
(棚卸資産合計)	1,423,143,243	未払事業税	9,581,700
商半製品・仕掛品	211,720,775	未払費用	74,038,068
原材料	927,121,251	預り金	3,673,870
貯蔵品	277,836,344	賞与引当金	60,694,698
	6,464,873	その他の流動負債	157,880,482
短期貸付金	719,239,994	【固定負債】	58,813,312
その他の流動資産	285,583,153	退職給付引当金	19,810,991
		役員退職引当金	8,241,000
【固定資産】	1,162,128,078	繰延税金負債(固定)	30,761,321
(有形固定資産)	1,031,663,447	負債合計	1,505,598,378
建物	317,426,139		
構築物	22,316,735	純資産の部	
機械装置	42,666,462	【株主資本】	3,760,178,103
車両運搬具	17	資本金	300,000,000
工具器具備品	35,400,627	資本準備金	200,000,000
土地	586,253,467	その他資本剰余金	30,000,000
建設仮勘定	27,600,000	利益剰余金	3,230,178,103
(無形固定資産)	13,929,241	利益準備金	32,600,000
その他無形固定資産	13,929,241	その他利益剰余金	3,197,578,103
(投資その他の資産)	30,032,591	別途積立金	390,000,000
投資有価証券	23,317,333	繰越利益剰余金	2,807,578,103
出資	1,685,979		
保証金	4,847,600	純資産合計	3,760,178,103
その他の投資等	181,679	負債・純資産合計	5,265,776,481
繰延税金資産(固定)	86,502,799		
資産合計	5,265,776,481		

損益計算書

自 2021年 4月 1日
至 2022年 3月 31日

日本パイオニクス株式会社

(単位： 円)

科 目	金 額
【 売上高 】	4,365,203,115
【 売上原価 】	3,281,500,994
期首商品棚卸高	157,648,743
当期製品製造原価	2,511,316,195
他勘定振替(商品)	-10,131,801
期末商品棚卸高	-224,555,272
商品仕入高	847,223,129
売上総利益	1,083,702,121
【販売費及び一般管理費】	686,667,076
営業利益	397,035,045
【 営業外収益 】	77,027,426
受取利息	208,117
その他雑収入	76,819,309
【 営業外費用 】	5,881,173
為替差損	4,950,620
雑損失	5,881,173
経常利益	468,181,298
税引前当期純利益	468,181,298
法人税等引当額	106,606,128
法人税等調整額	8,010,174
(うち当期純利益)	353,564,996

株主資本等変動計算書

自 2021年 4月 1日
至 2022年 3月 31日

日本パイオニクス株式会社

(単位： 円)

【 株 主 資 本 】

資 本	金 当期首残高及び当期末残高		300,000,000
資 本 剰 余 金			
資 本 準 備	金 当期首残高及び当期末残高		200,000,000
そ の 他 資 本 剰 余 金	金 当期首残高		
	当期変動額	株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	30,000,000
	当期末残高		30,000,000
資 本 剰 余 金 合 計	金 当期首残高		200,000,000
	当期変動額		30,000,000
	当期末残高		230,000,000
利 益 剰 余 金			
利 益 準 備	金 当期首残高及び当期末残高		32,600,000
そ の 他 利 益 剰 余 金			
別 途 積 立	金 当期首残高		
	当期変動額	株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	390,000,000
	当期末残高		390,000,000
そ の 他 資 本 剰 余 金	金 当期首残高		
	当期変動額	株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	30,000,000
	当期末残高		30,000,000
繰 越 利 益 剰 余 金	金 当期首残高		2,184,499,541
	当期変動額	当 期 純 利 益	353,564,996
		株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	269,513,566
	当期末残高		2,807,578,103
利 益 剰 余 金 合 計	金 当期首残高		2,217,099,541
	当期変動額		1,013,078,562
	当期末残高		3,230,178,103
株 主 資 本 合 計	金 当期首残高		2,717,099,541
	当期変動額		1,043,078,562
	当期末残高		3,760,178,103
純 資 産 合 計	金 当期首残高		2,717,099,541
	当期変動額		1,043,078,562
	当期末残高		3,760,178,103

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券-----償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式-----移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの-----期末日前1ヶ月間の市場価格の平均に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの-----移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・原材料-----総平均法

機械製品・貯蔵品-----個別法

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）---定額法

無形固定資産（リース資産を除く）---定額法

なお、ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

-----リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しておりますなお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金-----売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金-----従業員の賞与の支払に備えて、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

退職給付引当金-----従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

役員退職慰労引当金--役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

安全対策引当金-----排ガス処理用カートリッジの安全対策に伴い発生する費用及び損失に備えるため、当該発生見込額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に小売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

6 連結納税制度の適用

当事業年度から連結納税制度を適用しております。

7 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号

2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）を適用する予定であります。

会計方針の変更

1 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。この変更が当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産の減価償却累計額 (減損損失累計額を含む)	3,840,710 千円
2 保証債務 従業員の借入金に対する保証債務	2,551 千円
3 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	721,715 千円
長期金銭債権	-
短期金銭債務	2,492 千円
長期金銭債務	-

損益計算書に関する注記

1 関係会社との取引高	
売上高	223,878 千円
仕入高	-
外注費他	-
営業取引以外の取引高	24,456 千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1 当事業年度末における発行済株式総数	普通株式 590,000 株
2 剰余金の配当に関する事項	

配当金支払額

2021年6月18日開催の定時株主総会において、次のとおり決議いたしました。

配当金総額	157,379 千円
1株当たり配当額	266円74銭
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月21日

2021年12月25日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしました。

中間配当金総額	53,402 千円
1株当たり配当額	90円51銭
基準日	2021年9月31日
効力発生日	2021年12月27日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2022年6月16日開催の定時株主総会において、次の議案を付議致します。

配当金総額	123,380 千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	209円12銭
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月20日

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
繰越欠損金	22,496 千円
固定資産減損損失	28,227 千円
賞与引当金繰入超過額	18,579 千円
その他	<u>17,200 千円</u>
繰延税金資産合計	<u>86,502 千円</u>
(繰延税金負債)	
評価性引当金（伊勢原土地評価）	<u>30,761 千円</u>
繰延税金負債合計	<u>30,761 千円</u>
繰延税金資産（負債）の純額	<u>55,741 千円</u>

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	6,373 円 18 銭
1 株当たり当期純利益	672 円 94 銭

その他の注記

- 1 金額の端数処理は、千円未満を切り捨てて表示しております。